

奈良県告示第二百九十九号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和二年十二月一日

奈良県知事 荒井正吾

| | | | | | |
|----------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|--|----------|
| 飯岡 大 | 高橋 正行 | 山岸 景子 | 山岸 哲哉 | 山本 暁秀 | 医師の氏名 |
| 公益財団法人天理 よろづ相談所病院 | 医療法人学芳会倉 病院 | かしはら山岸眼科 クリニック | かしはら山岸眼科 クリニック | 山本耳鼻咽喉科 | 医療機関の名称 |
| 天理市三島町二〇 〇番地 | 生駒市本町一番七 号 | 橿原市上品寺町五 二三 | 橿原市上品寺町五 二三 | 大和郡山市南郡山 町五二〇―一 近 鉄郡山駅前ビルマ インド二一 七階 | 医療機関の所在地 |
| 内科・血液内 科・小児科（ 呼吸器機能障 害） | 内科（呼吸器 機能障害） | 眼科（視覚障 害） | 眼科（視覚障 害） | 耳鼻咽喉科（ 聴覚障害） | 診療科目 |
| 令和二年十 一月十日 | 令和二年十 一月十日 | 令和二年十 一月九日 | 令和二年十 一月九日 | 令和二年十 一月九日 | 指定年月日 |